

## 4 派遣やパートなどで働く者が将来に希望を持てる社会

フリーター等の若者、パートや有期契約等の非正規労働者の安定した雇用・生活を実現します

○ フリーター等の若者が早急に安定就職できるよう支援します

→ 年長フリーター、30代後半の若者を重点に、試行的雇用制度を活用するなど、就職促進から職場定着までの一貫した支援を集中的に進めます。

○ パートや有期契約の労働者について、正社員化や均衡処遇の確保を進めます

→ 正社員化に取り組む企業への支援に加え、短時間正社員制度やフルタイムで働く有期契約の労働者への正社員と共通の処遇制度を導入する企業に対する支援を行います。

○ 住居のない不安定就労者の雇用と生活を総合的に支援します

→ ネットカフェ等で寝泊まりする不安定就労者に対して、入居費用・生活資金の貸与等の支援を行います。

○ 非正規労働者に対する健康保険や厚生年金の適用も進めていきます

→ 現在国会で継続審議中の被用者年金一元化法案の早期成立を目指します。その後、更に社会保険が適用される者を増やす方策について検討します。

非正規労働者、ニートの方々の安定した就職、自立生活につながる能力開発を支援します

○ 「ジョブ・カード」（座学と実習を組み合わせた訓練の実施、職務経歴や職業訓練、能力評価等の情報を就職活動に活用する仕組み）制度を整備し、支援を充実します

→ 訓練期間中の生活保障のための給付ができる仕組みを創設し、参加企業への支援を抜本的に拡充します。

○ ニートの方々の自立に向け、支援を充実します

→ 地域若者サポートステーションの箇所数を増やすとともに、地域内の若者支援機関と連携・情報共有を進めます。また、若者自立塾の訓練メニューを多様化します。

派遣等で働く労働者が安心・納得して働けるよう労働者派遣法制の見直し等を行います

○ 日雇派遣の規制等派遣労働者の待遇の改善を図ります

→ 労働者派遣法の改正法案の臨時国会への提出を目指します。また、偽装請負や違法派遣の一掃に向けて指導監督を徹底します。